



平成 29 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 プレナス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 塩 井 辰 男
(コード番号：9945 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 管 理 室 長 丸 山 俊 也
(TEL： 03-6892-0304)

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法に関する勧告について

本日、当社は公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）に基づく勧告を受けました。

これは、当社が店舗で使用する食材の製造を委託したお取引先様に対して、下請代金から「協賛金」を差し引いてお支払いした行為及び商品の返品行為の一部が、下請法の規定（第4条第1項第3号及び第4条第1項第4号）に違反すると判断されたものです。

本件に関し当社は、当該下請代金の減額とされた金額及び返品分の下請代金相当額の合計額（総額3,412万円）について、平成29年3月3日に返還予定です。なお、本件が当社の平成29年2月期連結業績に与える影響は軽微です。

当社といたしましては、今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守に関する社内研修を実施するなどコンプライアンスの強化と再発防止に努めて参ります。

お取引先様をはじめ関係者の皆様、またお客様に、ご心配、ご迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以 上